

不動産売却サポート キャンペーン

キャンペーン期間

2025年12月1日(月)～2026年4月30日(木)まで

新規専属専任・専任媒介契約を
ご契約いただいたお客様には

10

VJA
ギフトカード
万円分

プレゼント

GIFT CARD

新規一般媒介契約を
ご契約いただいたお客様には

1

VJA
ギフトカード
万円分

プレゼント

GIFT CARD

さらに!!
ご成約になった場合

選べる特典

KENグループホテル
ペア宿泊招待券

1泊2日 1室2名様利用 朝・夕2食付

※現金との換金できません。ご招待プラン等、詳しくは担当までお問い合わせください。※他のキャンペーンとの併用はできません。

プレゼント

下記4ホテルよりお選びいただけます。



鬼怒川温泉 山楽



THE HOTEL SANRAKU KANAZAWA



那須温泉 山楽



ヒルトン横浜

都心に特化した KENだからできる《賃貸×売買同時査定》

創業当時より、都心エリアの不動産に特化し、積み重ねてきた独自のノウハウ・お客様ネットワークにより、ご所有の不動産・ご条件に該当するお客様をご紹介します。

《売却サポートキャンペーン規約》●本キャンペーンは、2026年4月30日(木)迄に新たに弊社と媒介契約期間3ヶ月の専属専任・専任媒介契約、一般媒介契約を締結されるお客様(1物件につき1回のみ、共有名義の場合は1名様のみ)、また募集価格を弊社査定価格の105%以内且つ7,000万円以上で専属・専任媒介契約、一般媒介契約を締結して頂いた方を対象としております。尚、対象物件所在地について、弊社営業エリア外の物件に関しては本キャンペーン対象外とさせていただきます。※詳細はお問い合わせ下さい。●『VJAギフトカード10万円分および1万円分』のプレゼントは、媒介契約締結時から3ヶ月が経過した後もしくは、成約に至った後お渡し致します。●『VJAギフトカード10万円分および1万円分』に加え、媒介契約期間中にご成約に至った場合には、さらに『選べる特典』を1点プレゼントさせていただきます。●『選べる特典』のプレゼントにつきましては、媒介締結期間内(更新含む)にご成約になった場合、また、仲介手数料【成約価格×3.3%+66,000円】をお支払い頂いた方に限ります。※残金決済・物件引渡しをもって成約といたします。●宿泊券有効期限:成約日から1年間(チェックイン日)(除外日程:年末年始および特定日)となります。※尚、交通費等は含まれておりませんので、お客様にて御手配願います。●『KENホテル宿泊券』のプレゼントについては、弊社の指定するホテルに限るものとします。※詳細はお問い合わせください。●プレゼントにつきましては不動産の景品規約により仲介手数料の1/10(千円単位)を上限とさせていただきます。●高、次のお客様は本キャンペーンの対象外となりますので予めご了承下さい。キャンペーン期間中に媒介契約3ヶ月の専属・専任媒介契約、一般媒介契約を新規で契約後、契約期間中に専属・専任媒介契約、一般媒介契約を解約されたお客様。また、弊社との新規一般媒介契約期間3ヶ月以内に他社で成約となった場合。※他のキャンペーンとの併用はできません。



住宅営業部

宅建物取引業免許 国土交通大臣(8)第4372号 (一社)不動産流通経営協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

0120-515-750

株式会社ケン・コーポレーション 〒106-8640 東京都港区西麻布1-2-7 TEL:03-5413-5601 FAX:03-5413-5600

KEN

検索

●公式サイト: <https://www.kencorp.co.jp>